

現代日本における男性と出産・育児

及川 裕子・宮田 久枝

新道由記子・登日 麻並

1. はじめに

第二次世界大戦以降日本の出生率は徐々に低下し、1989年には、合計特殊出生率が過去最低の1.57となった。これは1966年丙午の1.58を下回っており、「1.57ショック」と呼ばれた。そして、いよいよ加速する少子高齢社会の象徴となり、社会的関心となり、少子化の問題として大きく取り上げられるようになった。それにより、少子化政策が次々と出されていくわけであるが、その中でも父親に対する期待感は強く、1995年の「エンゼルプラン」では、父親の子育て参加や子育てに対する責任について、1998年の厚生白書では、母親にかかる育児の負担の大きさについて、「母親は育児に専念すべき」という社会的規範が浸透しており母親への負担を増強している、と指摘した。また、さまざまな調査結果を踏まえ、子どもは3歳までは家庭において母親の手で育てないとその後の成長に悪影響を及ぼす、といういわゆる3歳児神話についても根拠がないことを指摘し、父親が積極的に子育てに参加することによって母親の負担が軽減されることが望ましいとした。これを受け、政策普及の一環として厚生労働省は育児キャンペーンポスターによって「育児をしない男を父親とは呼ばない」というキャッチフレーズを流行させた。性別役割分業意識の強い日本社会においては非常にセンセーショナルな出来事であり、これまでの流れを覆すものであると支持される反面、依然として育児は母親がすべきであるという声もあり、賛否両論の議論が巻き起こった。以降、少子化対策として父親の育児参加にむけた働きかけは継続しているものの、出生率の画期的変化にはつながっていない。

以上のように、現在の日本における育児を考える上で父親の存在は大きく、従来の母親主体の育児からどのようなスタイルで出産・育児を行っていくのか、大きな転換期を迎えているといえる。これをふまえ本論文では、日本における男性（父親）の出産・育児に関する現状と課題について、社会背景や先行研究を概観しながら考察する。

2. 子どもをもつことへの意識

本論文での、現代社会においての出産および育児を考察するに先立ち、この章では、夫婦が子どもをもつことをどのように捉えているか、先に、現代における結婚、そして、結婚と子どもを

もつことについて述べることで追究する。

現代における結婚について、つまり男女が求める結婚の実態とは如何なるものであろうか。結婚し男女が夫婦になると、それは社会における1つの単位である家族として存在することになる。

一般に、個人が家族について認識するレベルには実体と意識とがある。たとえば、昨日まで全くの他人と認識していても、日付が変わって〈人物 A〉血が繋がっていることを知ることによって「実は、〈人物 A〉も家族（メンバー）なのか」という意識が変わる。それは同じように血のつながりを知った〈人物 A〉も意識することとなる。このように、当事者同士がまったく自覚しないままに家族の実体が存在することはありえないように、家族はその家族メンバー同士がそれを追認し、家族意識をもつてはじめて成立することになる。また、血が繋がっているから「家族」という意識は、文化としての認識や言説によって形成されることが多い。つまり、家族が語られるときには実体よりも、人びとの意識の中に存在することになる。これは生活全般にわたって共同性を実感しにくい現代家族における家族メンバーのファミリー・アイデンティティの自他認識であると同時に、その家族メンバーの関係性の安定に働いている。たとえば、家族という単位に組み込まれ自分自身やまわりからの期待やそれに対する義務感によって生きていくことは、これまで親の敷いたレールに沿って育ってきた男女にとっては、迷いが生じる余地はなく容易なことといえよう。その一方で、自分を培い自分を持ち、自分で方向性を決めていくというマニュアルのないシングル（個人）での不安定さは、常に自分自身への問いかけや確認作業を必要とするものであるため、自分自身への見極めをしつづけることは厳しく受け入れがたいものである。これらのことから、社会で生きていくことが厳しければ厳しい程、当人の結婚そのものへの意識はより肯定的なものとなることが推測される。そのため、従来からの結婚は、「人並み」となることであり、幸せなことであるという規範が根底に存在していることから、男女は結婚に向かうといえる。

これを男女別でみる。個人が多様化する現代において、とくに1986年に男女雇用機会均等法が施行されて以降、女性の生き方は主体的になったとされている。女性の理想とするライフコースは仕事と家庭との両立であり、女性にとって仕事も家庭もでは労働として過重であるとされる中でも、女性の自己実現への意欲は高い。女性の高学歴やそれに支えられた就業によって得られる経済力は、超高齢社会にあり長寿な両親や同胞が少ないため、それら扶養を必要とせず、そのまま女性の自立に繋がっている。女性は夫に生活を依存するための結婚を必要としない。しかしながら、社会や女性自身における結婚し子どもをもつ生き方が幸福であるという通念の存在は、仕事による自己実現をすすめる女性自身に見合う理想の男性が見つかるまではその男性の出現を待つ傾向がある。また、2008年のリーマン・ショック以降の日本の経済状況は、就職氷河期の再到来を導いた。そのため学卒者らにとって、正規雇用にとどりつくことすら険しい道が生じ、経済的自立は誰にでも可能なことではなくなり、一家を養う経済力をつけることは困難となり、結婚へのハードルはより高くなっている²⁾。たとえば、結婚を先延ばしする傾向は、初婚年齢の

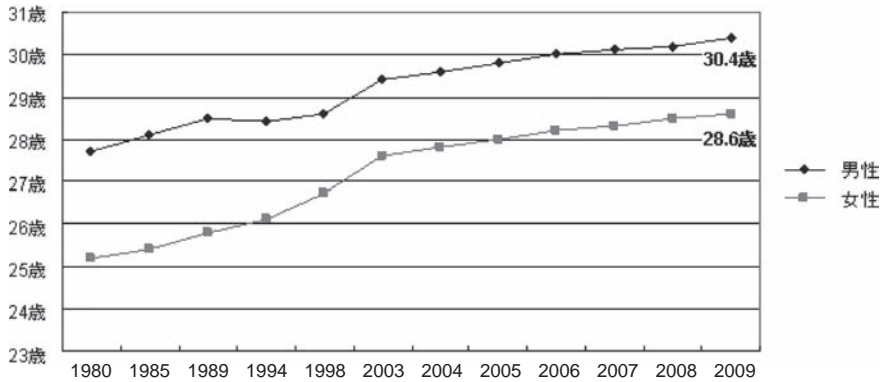


図1 平均初婚年齢 平成17年度厚生労働省「出生に関する統計」より著者作成

変化にあらわれている（図1）。2010年の平均初婚年齢は、男性30.4歳、女性28.6歳である。20年前の1990年の平均初婚年齢は、男性28.4歳、女性25.9歳であったことから、男性で2歳、女性で3歳弱年齢が高くなっている。

このように仕事による自己実現を追求するかしないか、いずれの選択によっても大半の女性はやがて結婚に向かうことになる。女性の求める結婚は、経済面に限らず精神面でも今の生活の水準を維持したい、あるいは水準を上げたいという上昇婚であり、必ずしも現在の女性未婚者は、非婚に傾いているのではない。出生動向調査において女性未婚者に「自分の一生を通じて考えた場合、あなたの結婚に対するお考えは、次のうちのどちらですか。」と設問した際、「いずれ結婚するつもり」という回答は1982年が94.2%、1992年が90.2%、2002年が88.3%、2005年が90.0%であり、ほぼ9割に結婚の意思があり、大きな意識の変化はない。

一方、男性にとっての結婚には子どもをもつことへの規範が根強い傾向にある。白河は、未婚男性が女性に対し「年齢と外見」を求める傾向が強いことを指摘している³⁾。男性未婚者の出生動向調査における「自分の一生を通じて考えた場合、あなたの結婚に対するお考えは、次のうちのどちらですか。」と設問した際、「いずれ結婚するつもり」という回答は1982年が95.9%、1992年が90.0%、2002年が87.0%、2005年が87.0%であり、ほぼ9割に結婚の意思があり、男性にも大きな意識の変化はない。結婚する意志があるにもかかわらず、結婚が先送りされることについて山田は、結婚後の家計維持を男性に期待する意識は男女ともに弱まっていないと述べており、それに加えて経済不況および雇用の不安定性が男性の結婚活動を抑制していることを指摘している⁴⁾。また、村上は、働き方と結婚意欲と結婚に向けた行動を分析し、男性は働き方が結婚意欲に影響し、結婚意欲は結婚に向けた行動に有意な関連があったことを明らかにしている⁵⁾。今後、男性が結婚に結びつくために必要な力として、自分磨きに加えてコミュニケーション力と経済力をあげている²⁾。女性が男性に対して結婚に期待することは経済力であったことは、男性にも受けとめられており、経済力に結びつかない要因をもつ男性は自信がもてないため、結婚に向けた行動がとれないように思われる。

次に、現代社会における結婚と子どもをもつことについて追究する。

従来、子どもをもつことは種族保存のためのものであり、自然の欲望であるとされてきた。子どもは神の子であり「授かる」ものであり子孫繁栄としての絶対条件であり、加えてわが国においては、家父長制度の下では、子どもが老親の面倒をみる用意をすることは当然のことであった。そこには一夫一婦制を前提とし、夫婦は家の血筋を重んじ、家族というものに対する均質的な考え方や、次世代につながる子どもをもつのが夫婦であり、家族であるとする家族観が培われ、現代でも依然として個人の規範として内在化している。

男女が結婚すれば家族という単位ができ、結婚すれば子どもはできるものであり、子どもをもつことによって世の中からその男女は一人前と認められる傾向がある。それは今も存在し、結婚した男女の意識下にも「結婚すれば子どもをもつ」という考え方が支持されている。たとえば、平成21年内閣府の「男女共同参画社会に関する世論調査」にある結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はないかという設問に対して、「賛成」の割合は42.8%であり、「反対」は52.9%であり、平成19年調査よりも「賛成」の割合が増加し、「反対」の割合が減少している。平成19年調査では、「賛成」は36.8%であり、「反対」は59.4%であった。とくに平成21年調査を性別でみると、男性の「賛成」は38.7%にあるのに対し女性は46.4%であった。一方、「反対」と回答した男性は56.6%、女性は49.7%であった。この結果から、「結婚すれば子どもをもつ」という考え方は根強いことが読みとれ、とくに男性の方に強く表れていることがわかる。さらに、結婚して子どもをもつ意欲についてみてみよう。第1回21世紀成年者縦断調査において、夫婦に子どもをもつ意欲をたずねた設問では、子どもがいない場合に夫婦一致して「子どもがほしい」と回答した割合は52.0%である。さらに、妻の回答に注目してみると、すでに「子どもあり」で夫が家事・育児をしている場合に「子どもがほしい」は44.2%であるが、夫が家事・育児をしていない場合は「子どもがほしい」が36.6%となっている。また「子どもなし」では、夫が家事をしている場合に「子どもがほしい」は65.9%、夫が家事をしていない場合は「子どもがほしい」は64.8%となっている。これらのことから、「結婚すれば子どもをもつ」という意識は根強く、実際に結婚して子どもをもつ意欲は夫の家事への貢献度が左右していることがわかる。

日本における家族の基本的な形態は核家族である。国民生活基礎調査から核家族の割合をみると、1955（昭和30）年には3世代世帯と同程度の45.4%であったが、1980（昭和55）年に60.3%にまで増加し、その後は6割前後で安定的に推移している。こうした核家族について、強い情緒的結束の基に生活するものであるという家族像、そして女性は跡継ぎである子どもをもうけ、より良く育て学校に通わせ、夫を企業に送ることによって中流以上の生活を目指すものであるという考え方は、今も専業主婦願望とともに存在している⁶⁾。生命保険文化センターの1985年の調査では、1980年代から始まった晩婚・晩産化の影響より「結婚する・しない」から始まって、従来からの「結婚すれば子どもをもつ」といった価値観は、「結婚したとしても子どもをもつか・持たないか選択する」というところにまで及んだ。しかし、一旦、結婚や出産を選択した場合、日本人の二大価値観のうちの全世代に浸透してきたといわれる「自己主義（自分の選択を重

視する自分中心主義的価値観)から、結婚・出産を一旦選択すると「大人主義(人々の和を大切にするという価値観)」が認められるようになり、性別役割分担を選択したかのように妻は家事・育児の責任というような価値観を示したと報告されている。平成21年内閣府の「男女共同参画社会に関する世論調査」において、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という設問で、「賛成」の割合が41.3%であり、「反対」は55.1%であった。現代社会においても男女それぞれに役割意識が根強く存在していることがいえる。とくに性別に注目すると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるか」という設問で、女性の「賛成」は37.3%であるのに対して男性は45.8%であり、女性の「反対」は58.6%であるのに対して男性は51.1%である。このことから、男性の方が性別役割分業意識は高い傾向が読みとれる。

加えて、今日のように生殖医療が発達し、子どもは「授かる」から「つくる」ものであるといった考えが存在し、男女それぞれにエピソードを持った夫婦には、互いの生き方を尊重しつつ子どもをつくるのが個人の考えによって選択されるものであるという見方にある。また、子どもをもつことは、養育での経済的負担や責任の重大さからリスクを負うものといった見方が存在する。しかしながら、パートナーと暮らすことはこれらのリスクを分散することでもあり、子どものいる生活は、生活のはりとなり、効率性重視の大人社会では見失いがちな日常の中での発見や柔軟性をとりもどすことに貢献すると思われ、やがて子どもをもつこととなる。

3. 「出産」と父親

ここでは、日本の父親は子どもの誕生にかかわってきたのかを考察する。出産は、子どもの誕生であると同時に文化・社会的な出来事でもある。ひとりの子どもの誕生は、新しい家族形成の契機となり、各々に新たな社会的役割を付与することとなる。また、社会の変化は、出産のあり方を変容させる。出産のあり方の変容は、子どもの誕生のときを、誰が、どこで、どのように待つのかということにも影響するといえるであろう。ここでは、出産とは女性が子どもを産むための準備期である妊娠期を含めて子どもの誕生プロセスという意味で用いる。分娩は、医療的統制をうけて女性が子どもを産むという意味で用いる。

出産は身体の生理的变化であるため、必ずしも医療的対処を必要としないが、予期しない母子の生命リスクを伴いやすいという特性をもっている。そのため、出産には社会的な対応として医療が適用されるようになり、その帰結として母子の生命リスクを下げることにつながっている。他方では、親族・村落共同体の統制を受けていた子どもの誕生と受け入れが、医療の統制を受ける対象に位置づけられたことにより、日常生活と出産が切り離されることになった⁷⁾。元々、人間は出産の場所も日常生活の場と同じであり、自宅や産屋(自宅・自宅近くの出産および産後を過ごすための専用の小屋)であった。吉村は伝統的な出産習俗について、出産は身近な出産経験者らが産婦の心と身体を両面から励まし支えるというように人びとの絆によってなされていたことを指摘している⁸⁾。また、松岡は、妊娠・出産の通過儀礼の特徴について、「分離」・「過渡期」

・「統合」を用いて親になる過程について説明し、その行なわれ方は地域固有の慣習や文化によってことなると指摘している⁹⁾。吉村は瀬戸内海のある離島では、父親が子どもの誕生に立ち会うことはなく、女性による出産助け合いネットワークが活用されており、他方では愛媛県のある山村において、1899年頃から1950年代頃まで自宅で夫婦協力型の出産が主流であったと示している⁸⁾。つまり、自宅出産が主流の時期に、夫婦協力型の出産で子どもの誕生を迎えていた地域もあったということは、子どもの迎えかたはその地域固有の慣習や文化のひとつに含まれていたと言え換えられる。これらのことから、日常生活をつくりだす社会の在り方は、出産の在り方と密接な関連があるといえよう。

まず、出産に関わる人（介助者）の変化をみてみよう。吉村の指摘にもあるように産婆が職業化される以前は素人の経験者による女性であったり、「トリアゲババ」という伝統的産婆であった。ここでは、経験が唯一の頼りであることから、その地域固有の慣習や文化そのものの出産であったと思われる。藤田は産婆の職業化以前は、出産のお世話で生活をするというよりも、産家と付き合いの縁をむすんで、それなりの礼を受けることができることを重視していたと述べている¹⁰⁾。1899年に産婆規則と産婆名簿登録規則が發布され、西洋医学にもとづく専門教育を受けた新産婆が活躍し始めたことで、出産に専門知識が導入され、産前産後の衛生状態の改善をもたらした¹¹⁾。新産婆による母子保健活動は、地域生活の中に入り込んでの活動であったため、その土地固有の文化を尊重しつつ、1920年以降の母子保健水準の向上につながったのであろう。しかしながら、専門職が出産助け合いネットワークにはいるという人の変化は、出産の主体性という点を不明確にし、出産助け合いネットワークの絆を弱める作用をもたらしたと考えられる。

次に場の変化をみてみよう。従来、わが国の出産は、吉村や松岡らが指摘するように自宅および自宅に限りなく近い場所で行われていた。少なくとも第二次世界大戦が終了するまでの出産の場所は、大多数が自宅であったことを厚生労働省の統計データが裏付けている。たとえば、1950年の施設内出産（病院、診療所、助産所）は4.6%である。続く1955年には17.6%になり、1960年には50.1%と約半数を占めるようになり、1965年には84.0%となった。その後も施設内出産は増加し続け、1970年には96.1%、1990年に99.9%に達した後は、自宅を含めた施設外の出産はわずか0.2%程度で推移している。これらのことから、「出産は、病院などの施設でするもの」という社会的合意が得られるようになったのは、1960年代前半といえるであろう。わが国の施設内出産の始まりは、第二次世界大戦後のGHQ（連合国軍総司令部）による指令と支援に向けた変革の影響が大きいと思われる。アメリカ合衆国では1900年代から出産の施設化が始まり、施設内出産の割合は1938年に50%、1955年には95%となっている^{注1）、12)}。わが国への施設内出産の導きは、不十分な栄養状態に加えて、自宅という緊急医療対応ができない中での出産には限界があるとみなされ、一括管理ができる施設とパターン化されたシステムが強く支持されたと考えられる。

出産の場の変化は、場所が変わったという単純なことではなく、子どもの誕生のときを、誰が、どこで、どのように待つのかという出産文化を転換させることにつながっている。出産が病

院や診療所という専門家（医師）が支配している領域にはいることで、医療システムの管理下に位置づけられ、出産に対する個別的なニーズを遠ざけるようになった。とくに、1960年代の医療機関では、出産に陣痛の誘発や促進、麻酔の使用、会陰切開術、吸引分娩、帝王切開術などが普及した^{注2)}。このような最新医療テクノロジーは、結果として出産に過剰な予防的医療テクノロジーのもちこみを許し、生命リスクを切り札にされる産婦は一方に従うしかなかった。また、1960年代は高度経済成長期で、父親は稼ぎ手役割を強調された時期とも重なる。藤田は、戦後の第二次お産革命は、男性の医師を主役として、入院したら施設にすべてをまかせなさいという考えで、密室分娩方式が定着していたと指摘している。したがって、施設内出産に社会的合意が得られた時期は、夫婦協力型出産を困難にし、出産から父親を切り離し、子どもの誕生は別世界の出来事におかれたのである。

ところが、1970年代後半から、医療テクノロジーへの依存による産婦の非人間的な扱いについて、社会的な批判が高まったのである^{8, 10, 13, 14)}。出産の在り方への問いのひとつとして、1912年から1949年にソビエトで長期間にわたって研究された精神予防性無痛分娩法は、出産に関わる人びとに大きく影響している。精神予防性無痛分娩法は、1951年にラマーズ博士が改良して、ヨーロッパやアメリカ合衆国を経由して日本にも普及してきた。日本に最初にラマーズ法が紹介されたのは1953年とされている¹⁵⁾。ラマーズ法の特色は、施設内出産で安全を見守りながらの出産方法であるが、出産にのぞむ夫婦が夫婦そろって出産の生理、産痛克服の呼吸法、筋肉リラックス法などを学び、出産には必ず夫が立ち会って協力することである¹⁰⁾。本格的に日本にラマーズ法が紹介された1971年頃には、出産準備教育を夫婦に行うという方法にアメリカ合衆国で改良されていた¹⁵⁾。ルイズ清水は、在日外国人に対して行われていた「ラマーズ式分娩法」が徐々に関心のある一般の日本人と看護師・助産師らに広まり、拡大していったと示している。その一方で小林は、ニューヨークで分娩室におけるラマーズ法および夫立ち会い分娩の実態を知り1972年以来、日本赤十字社医療センターではラマーズ法による出産を希望する夫婦の受け入れを始め、その後ラマーズ法は全国に広がっていった^{10, 15)}。このように日本で普及していったラマーズ法は、自然な出産をするために妊娠中から身体と気持ちの準備をして、これからの人生を妊産婦自身が切り開けるように、そして、夫が出産のよき介添え者となるために出産準備教育を受けることから出発している。その結果として、夫婦で出産をするという考え方や、夫の出産時の立ち会いを認める出産施設が増加するようになった。2011年の現時点までですべての分娩施設が夫立ち会いを認めているわけではないが、日本の医療機関で、夫が出産に立ち会うきっかけに貢献したのは、ラマーズ法であったといえよう。

これを後押しするようにWHO（世界保健機関）は、1985年に「出産科学技術に関する勧告」を出し、1996年に「正常な出産のケア-実践のガイドブック」を出している^{16, 17)}。そこでは、出産に必要な医療テクノロジーの介入の是非が検討され、快適性も含めた出産環境に重要性が示されている。さらに、1990年には「1.57ショック」とよばれる少子化の危機的状況が示され、出産施設も独自性を主張しないと生き残れない時代を迎える。そして、政府による少子化改善に

に向けた政策が始動し、加えてワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が推進されるようになってきたのである。このように、「子どもの誕生のとき」から一旦は切り離された父親が、出産の場に戻り子どもの誕生を一緒に迎える環境は1990年代後半に整い始めたといえよう。

さて、甲南大学人間科学研究所が2002年と2010年に父親を対象として「子育て環境と子どもに対する意識調査」を行なっている¹⁸⁾。この調査では、子どもの誕生をめぐる父親の意識や行動が提示されている。妊婦健康診査へ同行した父親は、2002年時は62.5%であったのに対して、2010年時は74.6%（246人）の父親が経験していた。また、父親学級や両親学級に参加した父親は、2002年時は29.9%であったのに対して、2010年時は50.6%（167人）が経験していた。子どもを迎える準備は、「夫婦揃って」という認識の比率が増加し、家庭内性別役割分業観が変化してきている兆しと推測される。子どもの誕生のときについては、2010年時には「陣痛期から出産まで立ち会った」が51.2%（169人）、「出産時のみ」が8.2%（27人）、「陣痛時のみ」が15.2%（50人）であり、74.6%の父親が子どもの誕生がせまったときに身近にいた。2002年時とは選択肢は異なるが、2002年時に「分娩に立ち会った」が46.6%、「陣痛期を一緒に過ごした」が24.2%、「離れて待っていた」が28.0%であった。選択肢の見直しは、夫立ち会い出産の在り方が一様ではないことが認識された結果と思われる。しかし、「離れて待っていた」という選択肢がはずされていることは、「立ち会い出産」が形としての出産から、夫婦で子どもを迎えるための立ち会い出産に変化していることを示しているのではないだろうか。そもそも夫立ち会い出産や、父親学級・両親学級などの出産準備教育は、ラマーズ法の一部として位置づけられていた。ラマーズ法以降、ソフロロジー法、アクティブバースなど人間的な出産をめざした方策が提案され続け、夫立ち会い出産も父親の親性や夫婦の絆を強める機会へと位置づけが変化している。一たび夫婦協力型出産を困難にし、出産から父親を切り離し、子どもの誕生は別世界の出来事におかれたのは事実であるが、出産の在り方は現在も変化しているように思われる。

夫婦で、あるいは家族で新たに誕生する子どもを迎えることは、特別なことではないように思われる。しかし、誕生の時だけ夫婦や家族が揃うであれば、それは特別な出来事になる。人間が生まれて死にいたるまでのプロセスは生活の中であってこそ、生命の大切さやつながり、人の絆がかけがえのないものであることが実感できるのではないだろうか。父親が子どもの誕生のときを共にすることが当たり前になるような働きかけは、マクロレベルからミクロレベルにわたって必要なことと考えられる。父親が子どもの誕生の時をどのように迎えるか、子育てにどのように関わるかの議論は今後の重要課題と思われる。

4. 父親と育児

この章では、実際に父親が育児にどのように関わっているのか、現状とその背景について考察する。平成18（2006）年の厚生労働白書において、日本の父親が育児をしている時間と欧米諸国の父親が育児をしている時間について比較したデータを報告している。日本の父親が1日に

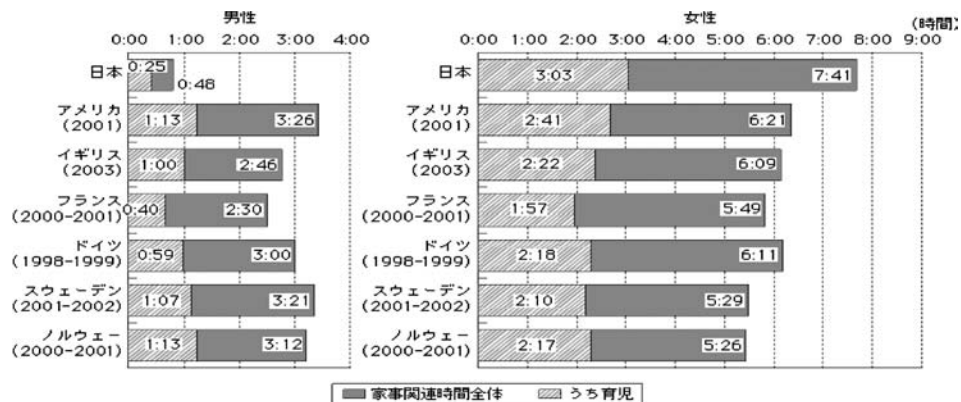


図2 6歳未満児のいる男女の育児・家事関連時間

家事・育児に費やす時間は、合計で0.48時間、そのうち育児に費やす時間は0.25時間であったが、アメリカの父親は3.26（育児は1.13）時間、スウェーデンの父親は3.21（育児は1.07）時間となっており、他国に比べると日本の父親が家事・育児に費やす時間が非常に少ないことが指摘されている。一方、日本の母親の家事・育児に費やす時間は、他国に比較して非常に長く、日本においては、家事・育児は母親が主に負担している傾向が強いと見える（図2）。

日本の育児の現状について、厚生労働科学研究の一環で行った乳幼児の母親を対象とした2003年の調査と1980年の同規模の調査からみている。1980年の調査では父親は育児をよく手伝うかという問いに対し、よく手伝ってくれると答えた母親は約40%であったのに比べ、2003年では約70～80%の母親が育児には協力的であると答えている¹⁹⁾。日本の父親の育児は諸外国に比べると少ない現状ではあるが、以前に比較すると協力的になっており増えてきているものの、他国と比較すると極端に育児参加が低いというのが現状なのである。前章でも述べたように、父親の出産・育児へのかかわりにかかわりたいという意欲の高い父親は増えており、実際に行動している父親は増えているにもかかわらず、他国と比較すると、極端に日本の父親は育児参加度が低いというのが現状なのである。その背景として考えられるのは、日本社会の性別役割分業意識の存在である。男性は社会で働き収入を得ることが大事とされており、「男は会社、女は家庭」という規範のもとで、生まれ生きてるので、急に「父親よ、育児せよ」といわれても、個々の父親を取り巻く社会の環境や意識の変革は難しいものと推測する。その裏付けとして、父親の雇用形態による比較調査において、自営業の父親と被雇用の父親の1日に子供と一緒に過ごす時間を比較してみると、自営業の父親は4時間19分、被雇用の父親は3時間11分と自営業の父親のほうが子育てに関与している時間が長くなっており²⁰⁾、男性の雇用環境の問題もうかがえる。また、妊娠期の父親の育児参加意欲と出産後の育児参加度を縦断的に比較した調査においても、妊娠中は「入浴の世話」を「たくさんする」「ややする」と回答した父親が90%だったにもかかわらず、出産後4カ月経過し、実際に入浴の世話を「たくさん」「やや」行っている父親は77%に減少している^{21, 22)}。出産前の父親は、育児や家庭に対する夢や希望をもっており²³⁾、育児に対しても

非常に意欲的である。しかし、育児意欲があるにもかかわらず、育児には参加できない背景には、性別役割分業意識からくる男性自身の経済力へのこだわりもあるのではないだろうか。

次に、父親が行う具体的な育児行動の内容について述べる。1歳半児健診にきた夫婦を対象にした調査では、父親の育児行動として行っているのは、「話しかける」「抱っこする」「話し相手になる」「外出する」「入浴の世話」「着替え」の順番に多くなっていた²⁴⁾。また、幼稚園に子どもを通わせている父親を対象とした調査では、「子どもと遊ぶ」64.8%、「風呂に入れる」50.3%、「園の送迎」28%となっていた²⁵⁾。これらの育児行動を見ると、「食事の世話」や「排泄の世話」など手がかかる項目は少なく、比較的手や時間がかからない項目が多くなっている。子どもの発達に伴い、自分の関わりに対して子どもから反応が返ってくるようになることで、子育ての喜びや満足感を感じることができると、このような項目の関与度が高くなっているのではないだろうか。

それでは、父親が育児をすることによって、父親自身と母親それぞれにどのような影響を与えているのかについてみてみよう。まず、母親に対しどのような影響を与えているのかみてみよう。乳幼児の母親を対象にした調査では、父親が育児に協力的ではなかったり、母親が一身に子育ての責任を負っている場合、母親は「子どもの要求の理解」がしにくく、子育てに自信がなく、子どもとのかかわり方に迷う親が多く、心配や不安が高く、育児でのイライラ感が強い傾向があることが指摘されている¹⁹⁾。また、夫が育児に協力的でない母親の場合、この子を産んでよかったという思いは少なく、一緒にいると楽しい、子どもがかわいいという感情も薄く、「子どもだけを生きがいにしている」という親が多くなっていた¹⁹⁾。また、乳幼児の母親を対象とした調査から、夫の育児参加の認知が高く夫への評価が高いほうが、母親役割に対する肯定的な感情が強いことが示されている²⁶⁾。これらのことから、父親の積極的な育児行動が母親の精神的なサポートにもなり、母親の子どもへの愛着や母親としての自信、育児ストレスなど、そして夫婦関係にも影響していることを示している。

乳幼児の両親を対象とした父親の役割について問う調査では、「妻のよき理解者になる」「話し相手になる」などの精神的な支持を重要視しており、この役割を果たすことが母親の育児機能を安定して発揮するために必要な条件である²⁷⁾との報告もある。父親の直接的な育児行動のみならず、母親に対する情緒的なサポートも期待されているようである。このような情緒的なサポートをすることは母親の育児機能を安定させるだけでなく、夫婦関係の安定にもつながるのではないかと考える。

次に、育児をすることでおこる父親自身の変化についてみてみよう。これまでの発達心理学の調査では、親は子どもの発達の背景要因として考えられ、親自身は完成した存在であると考えられてきた。しかし近年では、生涯発達の視点から、親自身も子育てを通して親として発達していく存在であるとして研究に取り組みられるように変化してきている。幼稚園・保育園に子どもを通わせる親を対象に調査した結果、「親としての成長」には、「柔軟さ」「自己抑制」「運命・信仰・伝統の受容」「視野の広がり」「生きがい・存在感」「自己の強さ」の6領域があるという結果が

示された²⁸⁾。そしてそれらの領域はすべて父親に比べ母親のほうが高得点を示し、親としての成長は母親のほうが早いという結果を導き出している。父親のみを対象にした調査からは、父親育児を行うことによって生ずる変化として、「家族への愛着」「責任感や冷静さ」「子どもを通しての視野の広がり」「過去と未来への展望」「自由の喪失」という因子を抽出している²⁹⁾。また育児関与として、実際に一緒に入浴するなどの遊びや世話以外に、「育児方針について夫婦で話あう」「子どもの育て方について身近な人たちと話す」「子育てに関する本や新聞記事を読む」などの育児への関心を示す行動も意味があるとしている²⁹⁾。「子どもを通しての視野の広がり」「過去と未来への展望」においては、「育児への関心」との正の相関が高く、実際の育児行動と育児への関心と両方が絡み合っ、父親の親としての変化に関係していることを示している²⁹⁾。このように、育児に直接かかわるだけではなく、子どもの養育について考える、情報を得るといった間接的な育児行動も父親の親としての発達に深く関与していた。また、育児をしている父親のほうが優位に子どもへの愛着が高くなっており、また夫婦関係の満足度も高くなっていることも明らかにされている²⁴⁾。

性役割分業に対する根強い規範の中、父親たちは限られた時間の中で実際の育児行動をとっているわけであるが、育児を通して、親として成長していることが明らかになってきた。親としての成長は実際に子どもとかかわる育児行動のみに影響を受けるわけではなく、親として子どもに関心を向けるなどの、将来構想を考えたりすることによっても影響されていた。親として子どもをどう育てるのか、親としてどのように存在するのかなど、「親として」の自己を見つめていくことが、父親としての成長につながっていると考える。

では、父親による育児を促すためにはどのようなことが必要なのだろうか。

夫婦で出産・育児を行っていくという考え方では出産に立ち会うということも重要であると考えられる。夫立ち会い出産に関する調査によると、出産に立ち会った父親について、「子どもへの愛情」「妻への愛情」「父親としての自覚」を感じていた³⁰⁾という報告がある。立ち会い出産をしたか否かでは、立ち会い出産をした父親はしなかった父親に比べ、子どもへの関心も高く、子どもとのかかわりや世話をしている割合が高いし、生活の変化への適応性も高く、妻とのコミュニケーションも多く、自尊感情も高いことが報告されている³¹⁾。出産に立ち会い、子どもの誕生にかかわることは父親としての自信になり、育児への動機づけになっていることが推測される。また、夫の育児への動機づけとして、妻への愛情が強いほど父親としての実感や喜び、自信に影響しており、育児の動機づけにつながっていた³²⁾。夫婦関係の良好さが子どもへの愛着や育児につながっているものといえる。

父親たちは、パートナーが妊娠すると、出産後は育児に関与したいと意欲的にもかかわらず、実際は思うほど関われないというジレンマがあるように思われる。働きながら育児ができる「育児休暇制度」も制定されてはいるが、実際の男性による取得率は、2008年のデータで1.23%とまだまだ取得率が少ないのが現状である（女性は90.6%）。父親の育児を阻むものは何であろうか。三浦は、育児を促進するものとして、労働条件や男女平等観、配偶者の年収が影響してお

り、阻害要因としては、仕事優先の男性自身の意識、具体的子育てモデルの不在、長い労働時間など厳しい労働条件などを挙げている³³⁾。近年の政策や不況によって、経済格差が引き起こされ、長時間労働など労働環境が悪化した。このことが、男性を家庭から会社へと駆り出し、父親としての楽しみや生きがいを感じる場面をなくしているものと考えられる。

5. 父親に必要な支援

これまで述べてきたことをふまえて、ここでは父親に必要な援助について考えていきたい。

森田らは、初めて親となる男性に産後の父親役割行動を考える契機となった体験について調査し、10の体験から「自己像形成に必要な素材として父親役割モデルなどを活用していること」「妻との関係が良好であること」「仕事と家庭内の役割調整が行えていること」という3つの特徴を導き出している³⁴⁾。まずはこの3つの特徴を手掛かりに父親の支援について考えてみる。

自己像形成への父親役割モデルの活用に関しては、身近な素材として父親自身の親がもっともモデルとなりうるのではないかと考えられる。しかし、現在子育て中の父親が子どもだった時代の日本の育児は、「父親不在」の傾向が強い時代であった。親となる男性、特に育児をよくする男性が描く父親像に母親モデルも含まれていたという報告もあり³⁴⁾、明確な男性の父親モデルが存在しない可能性もあると推測する。現在の子育てに即した新たな父親モデルを模索する機会を提供する必要があるのではないだろうか。

妻との関係を良好に保つということに関しては、妊娠を契機に妻への愛情を再確認することによって夫／父親として協力する気持ちが芽生えた³⁴⁾ことから、妊娠や出産の大変さを理解し、お互いをいたわりあえるようになることが重要であると考えられる。また、子どもを授かり、命をはぐくむことの喜びを夫婦で分かち合い、改めて生命の誕生の神秘や喜びについて考える機会を作ることも必要だと考える。

そして仕事と家庭内の調整に関しては、男性は仕事の制約がある中でも自分が行える役割を探索するという特徴がある³⁴⁾ことから、夫婦で産後の生活についてイメージできるような話し合いを持つよう促していくことも必要かもしれない。特に子どものいる生活がどのようなものか、全く知らずに親になる親たちが増えている¹⁹⁾ことから、子どもや育児についてイメージできるような介入が必要であろう。その場合は、実際に育児を体験している方と交流をもち、実体験から情報を得ることが有効ではないかと考える。

次に出産の場においての父親への援助を考えていきたい。前々章、前章で述べてきたように父親が出産に立ち会うことは、妻との関係を深めたり子どもへの愛着を高め、産後の育児への動機づけになったりという効果がある。しかし、出産に立ち会わなければ子どもとの愛着を形成できないわけではなく、実際、立ち会い出産を希望しない父親も存在する。中島らは出産前教室に妻とともに参加した夫を対象に立ち会い出産における夫の意識の調査を行った。その結果、立ち会わない夫の意見として「平静でいられない」「怖い」など夫の個人の心理的要因が最も影響して

いることが明らかにしている³⁵⁾。出産から父親が切り離されていた間に構築された出産に対するイメージが影響しているものと推測する。父親にとって出産が身近なものとなるように働きかけていくことによって、出産に対するネガティブなイメージが払拭されていくかもしれない。

立ち会い出産に関する調査から、出産に付き添う夫は、助産師など出産にかかわる医療従事者に対して、妻との出産体験の共有の為に自分の精神的なサポートや役割の提示、出産体験をバースレビューなどのフィードバックによって肯定的な自己像へと転換していくことを期待していることが明らかになった³⁶⁾。医療現場の環境はそれだけで威圧的であり、父親自身どうすればよいか戸惑いを持つことが考えられ、父親自身の自尊心が損なわれず、夫婦での出産体験が満足できるように、物的・人的環境を整えていくことが必要なのではないだろうか。母親自身の出産体験の満足度が子どもへの愛着や育児行動に影響していくというのは周知の事実であり、同様のことが夫にもいえるのかもしれない。このことから、出産体験のレビューは母親だけでなく、夫婦同時あるいは父親個別に行うことで、父親が妊娠・出産は母親だけではなく共同作業としてとらえられ、育児への動機づけにつながる可能性が示唆されているのではないだろうか。

これまで論じてきたことから、出産や育児はもはや母親だけのものではなく父親も含めた夫婦単位で考えていくことの必要性が示唆された。しかし、育児にかかわるほど父親も負担感を持つという現状があることも忘れてはならない。冬木らは、父親の育児について「『育児（とくに世話）は母親の仕事』」と思いながら、育児（とくに世話）をせざるをえない状況の中で『育児負担感』は生じる」「『育児したい』と思うにもかかわらず、仕事のために育児に思うようにならない状況の中で『仕事と育児の葛藤』は生じ、『育児意欲』は低下する」などの育児ストレスがあると指摘している³⁷⁾。こうした父親の育児ストレスへの対応は、どのようにしたらよいのであろうか。父親のもつ育児ストレスの背景には、性別役割分業の規範の存在が大きいように思われる。本来自分のやるべきことではない不慣れな育児、というやらされ意識など、男性自身が社会でおかれている立場や価値観が影響していることが考えられる。社会全体からの父親の育児に対する容認や奨励が必要なのではないだろうか。また、このような父親の育児のジレンマやストレスを父親自身が発散できる場、相談する場が少なく、育児する父親を孤立させているのではないだろうか。育児する父親を孤立させないためには、先輩パパや、思いを共有できるパパ友達との交流の場を提供し、多くの意見を交わし、孤立感を軽減していくことが大切であると考え。そして、そのような場を設けることで、育児する父親モデルの模索という効果も得られるかもしれない。

また、夫婦関係の良好さが父親の育児行動への動機づけにつながることにについて前述した。出産育児による夫婦関係の悪化を示す先行研究もいくつかあり、子育て期の夫婦に対しては、夫婦関係の調整ができるような支援が必要であると考え。久保は合同夫婦グループ「夫婦サロン」の参加者の意見から、夫や妻にとって、サロンに参加することによって、自己理解やパートナーを理解する機会になっており、子育ての楽しさや自信も感じる機会になっていることを報告している³⁸⁾。このように夫婦で子育てや夫婦関係を振り返る機会を設けることが、夫婦関係の調整に

つながっていくものと考え。また、夫婦間のコミュニケーションも重要である。たとえば、夫立ち会い出産など、どのような環境で子どもを迎えるのか、といった出産・育児に関連する内容を夫婦間で十分話し合ってお互いが納得できるスタイルを決める、ということも大切であろう。このような会話を通して、お互いの考えていることや希望などを共有することも夫婦間の関係調整には必要なことであると考え。

さて、男性の育ての阻害要因の背景にあるのは、日本における性別役割分業観が大きく影響している、ということについては何度も述べてきた。育児の促進要因に配偶者の年収が含まれていることから、従来の男は仕事、女は家庭という役割分業の影響が根強いことが推測される。前述したように、結婚相手の条件として男性には経済力を求める女性も多く、収入という項目は結婚、出産、子育て全般に大きく影響している。生活基盤となる収入を得るという役割そのものを妻と分担できれば、育児も分担しやすくなるを考える。今後は、夫婦で仕事・育児をシェアしながら育児にのぞむ新しい生き方を選択する夫婦も増えてくるのではないだろうか。しかしながら、近年の終身雇用制度の崩壊から生じた格差社会の影響もあり、20～30代男性の年収もそれほど多くなく、育児期の所帯への経済的な支援や社会保障制度などを整えていく必要があると考える。

6. おわりに

少子化対策の一環として、夫婦による子育てを推奨している。CMなどで育児を積極的に行う男性を「イクメン」と呼び、それを歓迎する女性たちの姿がよく見られるようになった。こうしたキャッチフレーズから、さもそれが良いことのように扱われていくことについては、賛否両論あると思うが、育児をしたくても、過酷な労働環境がありできないと訴える父親の姿も真実であり、社会の風潮が男性を追い込むことのないように配慮する必要もある。

現在の親世代の人々は、個々の価値観を重視してそれぞれのライフスタイルで生きることを求めており、今後はワークライフバランスの見直しが必要となってくると考える。それに付随して、男女のライフサイクルの見直しも必要性ではないかと考える。これまで、女性のライフサイクルは、結婚・出産、仕事の継続・中断などいくつかの分岐点があり非常に多様であったが、男性のライフサイクルは仕事をして社会で生きるという単調なものであった。今後は男性も女性と同様に、多様なライフサイクルで生きることが必要になってくるかもしれない。

21世紀まで脈々と続いてきた性別役割分業という社会規範を変えることは難しい。しかし、父親母親ともに協力し合って育児に臨まなければ、おもに子育てをしている母親のみに負担が大きくなることは火を見るよりも明らかであり、近年の子育ての問題として指摘され続けてきたことである。現代の子育てはこれまでのスタイルから、夫婦での育児へと変換を迫られている。父親も育児を行う、という分業育児スタイルに適応していくためには、中学・高校など早い段階で、子育てをシェアするという意識を涵養できるよう、男女の役割意識について考える機会を設

けていくことも必要ではないだろうか。

また、子どもに接する機会が少ない現在の子育て世代には、育児についての考えや知識を学ぶ機会を持つことも必要である。親になる前に、結婚、妊娠・出産のような人生の転機に自分はそのような価値観を持って何を選択するのか、カップル同志はもちろんのこと、同年代の人々と話し合う機会を設けることも、中期的な支援として重要である。

注

注1) アメリカ合衆国の場合、乳児および新生児死亡率、妊産婦死亡率の高率であった低所得層にある人びとがまず病院を利用することになり、ここで出産および新生児管理をすることによって死亡率の低下が引き起こされたとされている。

注2) 落合は、新産婆が医師に交代する変化を「第二次お産革命」とし、産婦は家族からさえも切り離されて、病院で見知らぬ人々と器械に囲まれ、人間としての主体性も奪われて、出産させられるようになったと説明している（落合：1989年）。

参考・引用文献

- 1) 伊田広行：シングル単位の恋愛・家族論 ジェンダー・フリーな関係へ，世界思想社，29-31，1998.
- 2) 山田昌弘：「結婚したいのにできない社会的要因」／山田昌弘・白河桃子：「婚活」時代，ディスカヴァー・トゥエンティワン，2008.
- 3) 白河桃子：「結婚したくてもできない！」／山田昌弘・白河桃子：「婚活」時代 ディスカヴァー・トゥエンティワン，2008.
- 4) 山田昌弘：「婚活」現象の裏側」／山田昌弘編：「婚活現象」の社会学，東洋経済新報社，2010.
- 5) 村上あかね：「若者の交際と結婚活動の実態－全国調査からの分析」／山田昌弘編：「婚活現象」の社会学，東洋経済新報社，2010.
- 6) 金井淑子：家族，新曜社，52-55，1994.
- 7) 新道由記子：出産と家族，野々山久也編著；論点ハンドブック家族社会学，世界思想社，2009.
- 8) 吉村典子：子どもを産む，岩波書店，1992.
- 9) 松岡悦子：出産の文化人類学 儀礼と産婆 第2版，海鳴社，1991.
- 10) 藤田真一：お産革命，朝日新聞社，1988.
- 11) 西川麦子：ある近代産婆の物語 能登・竹島みいの語りより 再版，桂書房，2004.
- 12) 船橋恵子：赤ちゃんを産むということ 社会学からのこころみ，日本放送出版協会，1994.
- 13) 落合恵美子：近代家族とフェミニズム，勁草書房，1989.
- 14) 河合蘭安全なお産：安心なお産「つながり」で築く、壊れない医療，岩波書店，2009.
- 15) 全国助産婦教育協議会編：ラマーズ法の基礎と実際，医学書院，1981.
- 16) 日隈ふみ子：どこで、誰と産みますか？松岡悦子編著；産む・産まない・産めない女性のからだと生きかた読本，講談社，2007.
- 17) 戸田律子訳：WHOの59カ条 お産のケア実践ガイド，農文協，1997.
- 18) 甲南大学人間科学研究所：第3期子育て研究会／第2回子育て環境と子どもに対する意識調査－父親版－報告書，2011.
- 19) 原田正文：子育ての変貌と次世代育成支援，名古屋大学出版会，2006.
- 20) 千葉聡子：国際比較調査からみた日本の父親の子育ての現状と問題点，文教大学教育学部紀要，30，139-150，1996.
- 21) 中澤智恵，倉持清美，田村毅他：出産・子育て体験が親の成長と夫婦関係に与える影響（4）－第1子出生後の夫婦関係の変化と子育て－，東京学芸大学紀要6部門 55，111-122，2003.

- 22) 田村毅, 倉持清美, 岸田泰子他: 出産・子育て体験が親の成長と夫婦関係に与える影響 (8) - 男性の子育て参加 -, 東京学芸大学紀要 6 部門 56, 41-45, 2004.
- 23) 倉持清美, 中沢智恵, 田村毅他: 妊娠期の夫婦の特徴 - 第 1 次質問し調査とインタビュー調査から -, 東京学芸大学紀要 6 部門 53, 73-81, 2001.
- 24) 橘千恵, 中村絵里子, 中島夕美他: 夫の家事育児行動の特徴と子どもへの愛着、夫婦関係満足度との関連 - 妻との比較 -, 母性衛生 49(1), 65-73, 2008.
- 25) 吉村恵: 乳幼児を持つ非共働き家族の家事・育児分担と夫婦関係, 平安女学院短期大学紀要 30, 57-64, 1999.
- 26) 金井幸子: 乳幼児の子どもをもつ母親の自己評価と夫に対する評価, 小児保健研究 62(5), 552-557, 2003.
- 27) 五十嵐久人, 飯島純夫: 父親の育児参加への意識と育児行動, 山梨医大紀要 18, 89-93, 2001.
- 28) 柏木恵子, 若松素子: 「親となる」ことによる人格発達 生涯発達の視点から親を研究する試み, 発達心理学研究 5(1), 72-83, 1994.
- 29) 森下葉子: 父親になることによる発達とそれにかかわる要因, 発達心理学研究 17(2), 182-192, 2006.
- 30) 中島通子, 牛之濱久代: 立会分娩後の夫の意識に関する研究, 母性衛生 48(1), 82-89, 2007.
- 31) 千賀悠子, 堀口貞夫, 水野清子他: 夫立会分娩の経験別に見た育児へのかかわりについて (2), 日本総合愛育研究所紀要 26, 71-81, 1990.
- 32) 佐々木裕子: はじめて親となる男性の父親役割適応に影響する要因, 母性衛生 50(2), 413-421, 2009.
- 33) 三浦さつき: 男性の育児参加の規定因に関する研究, 福山大学こころの健康相談室紀要 5, 27-35, 2011.
- 34) 森田亜希子, 森恵美, 石井邦子: 親となる男性が産後の父親役割行動を考える機会になった妻の妊娠期における体験, 母性衛生 51(2), 425-431, 2010.
- 35) 中島通子, 牛之濱久代: 立ち会い分娩後の夫の意識に関する研究, 母性衛生 48(1), 83-89, 2007.
- 36) 清水亜希子, 下田真貴子, 南裕希子: 夫が求める助産師のかかわり - 出産に付き添った夫のレビューから明らかになったニーズ -, 母性看護 (36), 6-8, 2005.
- 37) 大和礼子, 斧出節子, 木脇奈智子編: 男の育児 女の育児 家族社会学からのアプローチ, 昭和堂, 138-159, 2008.
- 38) 久保恭子, 田村毅, 榎本さやか他: 子育て支援として実施している合同夫婦グループの試み 新しい子育て支援方法の検討, 東京学芸大学紀要 6 部門 59, 435-442, 2008.
- 39) 平成 18 年厚生労働白書 第 1 章我が国の社会保障を取り巻く環境と国民意識の変化
<http://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/06/>

[おいかわ ゆうこ 母性看護学]
 [みやた ひさえ 助産学]
 [しんどう ゆきこ 母性看護学]
 [とび まなみ 母性看護学]